岩手 • 青森県境不法投棄現場

第22回汚染土壌対策技術検討委員会

平成 27 年 2月 10日

岩手県環境生活部廃棄物特別対策室

~目 次~

1. 土壌・地下水汚染の現状と対応方針	1
2. N 地区残留 VOC 汚染対策	2
2.1 N 地区で実施した浄化対策工の整理	2
2.2 汚染残留状況の確認	3
2.3 汚染残留個所の追加対策検討	8
3. 1,4-ジオキサン地下水汚染対策	10
3.1 1,4-ジオキサン地下水汚染対策状況	10
3.2 1,4-ジオキサン地下水モニタリング結果	12
3.3 1,4-ジオキサン追加対策検討	17
4. 今後の事業工程	19

平成 27 年 2 月 10 日 岩手·青森県境廃棄物不法投棄現場 第 22 回汚染土壌対策技術検討委員会

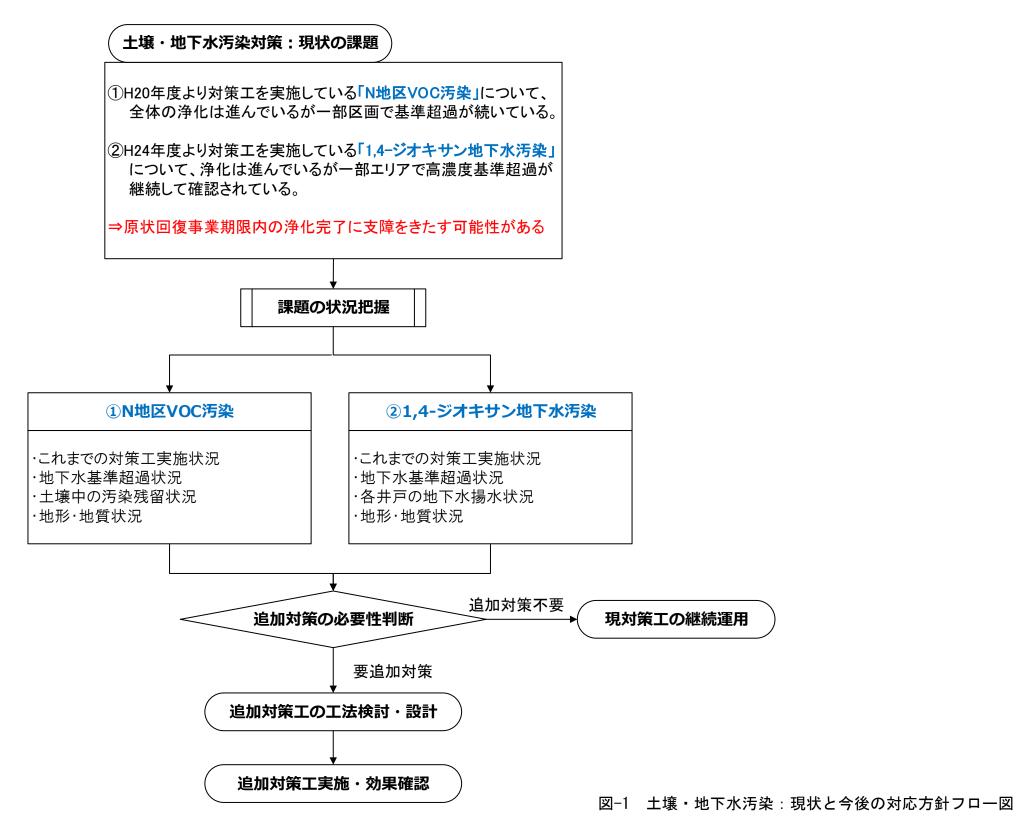
<Appendix>

Appendix.1 N 地区 VOC: 地下水モニタリング結果

Appendix.2 1,4-ジオキサン:地下水モニタリング結果

1 土壌・地下水汚染の現状と対応方針

岩手・青森県境不法投棄現場の岩手県側原状回復事業における土壌・地下水汚染の現状と今後の対応方針に関するフローを図-1に示す。



2.1 N 地区で実施した浄化対策工の整理

原状回復事業開始時点から最も高濃度かつ広範囲の VOC 汚染が存在した N 地区では、H2O 年度以降様々な浄化対策を実施してきた。これまで N 地区において実施された対策工と実績を表-1 に示す。

N 地区の VOC 汚染は、対策工の実施により浄化の進行が確認されており、VOC の総量としては約99%の浄化が確認されている。しかし平成26年12月時点のモニタリングにおいても、地下水中のVOC 基準超過が11個所で確認されている。

表-1 N 地区での浄化実績一覧表

				11 地区での作品大阪 見			
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
対策工帯	生石灰混合工法 高濃度区画:掘削	除去•場外処分					
飽和帯対策工		バイオレメディエーションエ 高濃度区画: 地下水揚水曝気気	□理工	地下水揚水処理	N地区掘削部 原位置フェントンエ	N地区掘削部 キャッピングシート撤去、地 大口径揚水井戸設置・揚水	
モニタリング結果地下水VOC	净化開始前(基準超過:87		H23.3月 基準超過: 20/87区画	H23.8月 基準超過:11/87区画	H24.6月 基準超過:15/87区画	H25.12月 基準超過:14/82区画	H26.12月 基準超過:11/44区画
対策工効果	・不飽和帯は掘削除去により浄化完了。	・バイオレメディエーションコにより、地下水の基準超過・当初に高濃度であった中準超過が残った。		・基準超過箇所において、 水揚水を実施し、確実に汚 基準超過箇所は増減を繰	ういますが、 ないますが、 ないますがは、 ないまがは、 ないまがはいまがは、 ないまがはいまがはいまがはいまがはいまがはいまがはいまがはいまがはいまがはいまがは	ウンドが確認されないため・原位置フェントン工実施匿・地下水涵養及び大口径考えられる基準超過箇所られる。	所は浄化完了。 <mark>井戸による揚水の効果</mark> と

2.2 N 地区汚染残留状況の確認

N 地区地下水 VOC モニタリングの主だった結果を図-2 に示す。モニタリング結果の基準超過項目は、VOC11 項目のうち基準に比して最大の超過率を示した項目について示したものである。

基準超過が確認されている物質のうち、ジクロロメタンとベンゼンは対策工実施に伴い浄化の進行が見られる。一方で 1, 2-ジクロロエタン、1, 2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンは汚染が残留している傾向が見られる。

前述したように、基準超過区域は H22 年以降大幅に減少した。その後は主に掘削エリア中央部で基準の超過が確認された。H25 年度以降の N 地区掘削部キャッピングシート撤去・地下水涵養と大口径揚水井戸設置・揚水処理実施後は、基準超過箇所の西側への移動が見られる。このことから大口径井戸による揚水処理は対策効果が高いと考えられる。

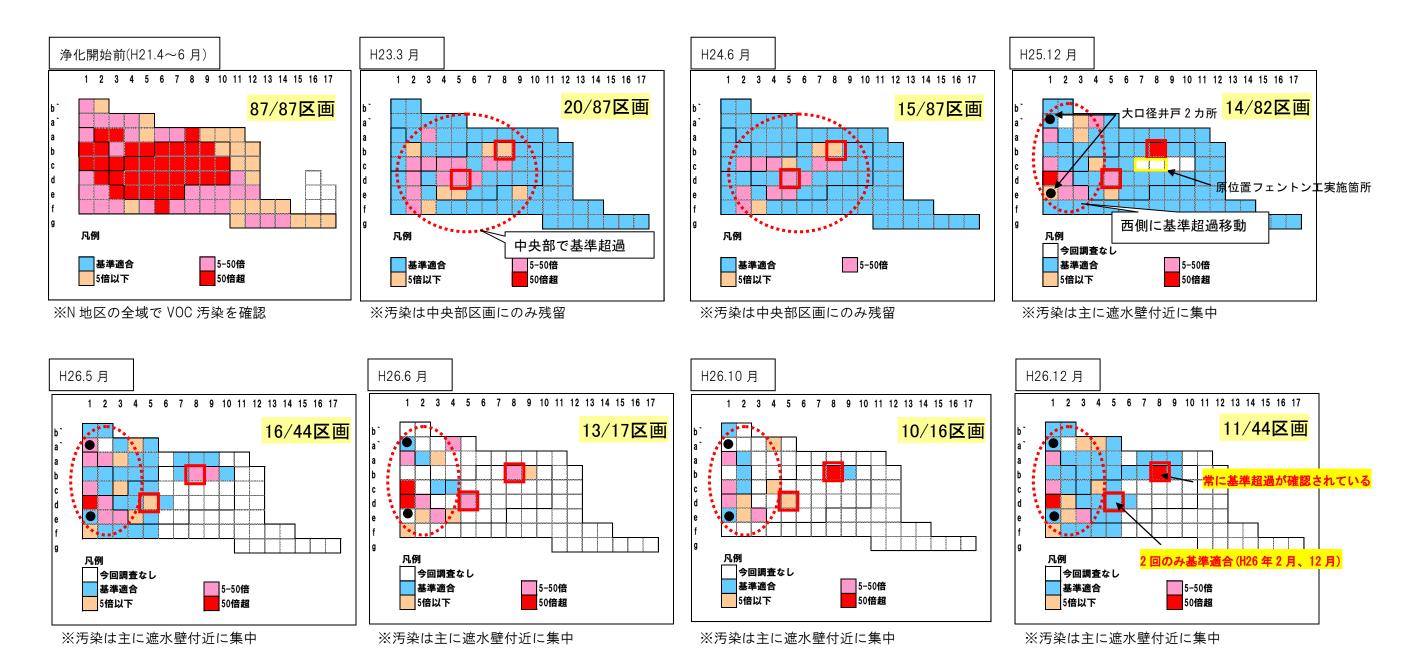


図-2 N地区地下水 VOC モニタリング結果の変遷

一方で、浄化対策工実施中も継続して基準超過が確認されている区画として、「b-8」と「d-5」が存在する。

図-3、図-4 に示すように、b-8 と d-5 の近傍は平成 21 年の初期値計測時点でも特に高濃度を示しており、「高濃度スポット」であると考えられる(第 16 回汚染土壌対策技術検討委員会資料)。b-8 と d-5 の地下水 VOC 濃度の変遷を図-5、図-6 に示す。

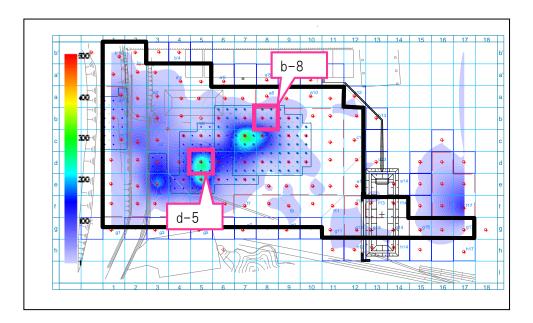


図-3 H21 年 4 月時点の 1.2-ジクロロエタン地下水濃度コンター図

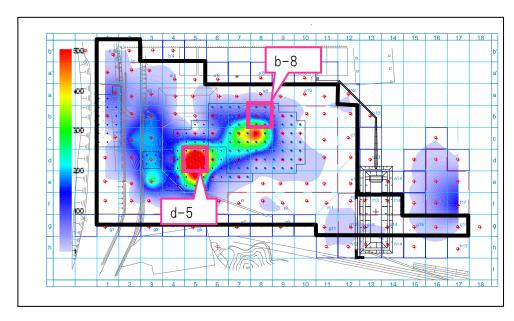


図-4 H21 年 4 月時点のベンゼン地下水濃度コンター図

高濃度スポットの c-7 については、H24 年度に対策として原位置フェントン工を実施し浄化を完了している。b-8 と d-5 はこれまで地下水揚水等による対策を実施してきたが、早期の浄化を実現するために b-8 と d-5 について追加の対策を実施する必要がある。

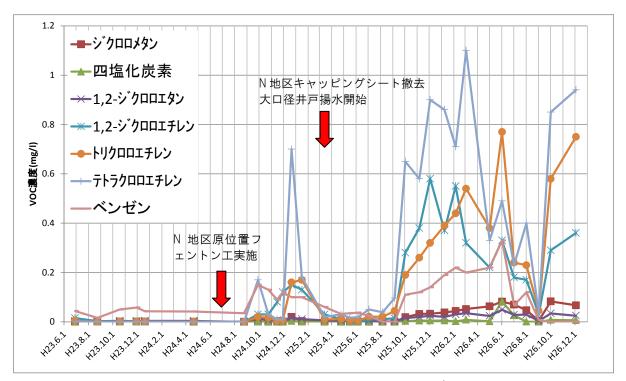


図-5 b-8: VOC 地下水モニタリング結果

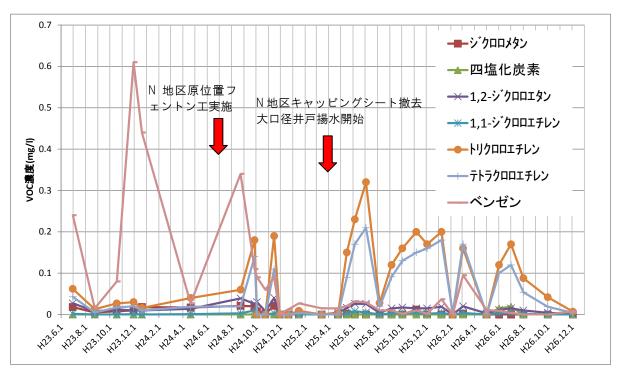


図-6 d-5: VOC 地下水モニタリング結果

b-8 と隣接する b-9 及び d-5 においては、H24 年度と H26 年度にボーリングコアによる 土壌分析を実施している。調査結果を図-7 に示す。

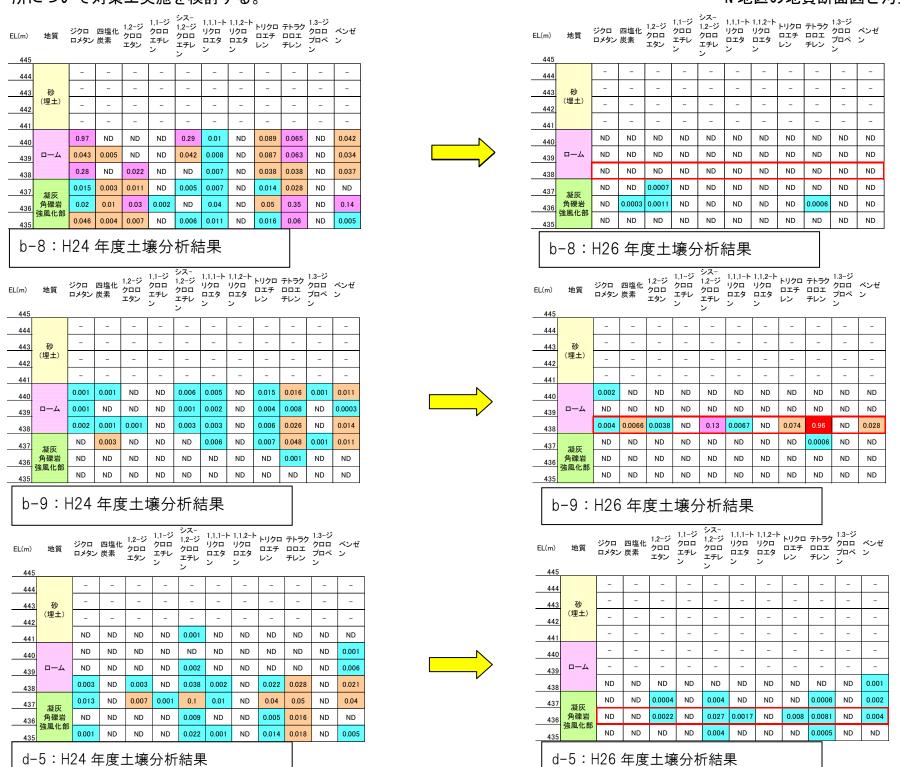
H26 年度結果は、H24 年度に比べ基準超過が減少しており浄化の進行が確認されるが、ローム層~強風化凝灰角礫岩境界部に汚染の残留が確認された。

b-9 は **EL438~439m** で高濃度の VOC 基準超過が H26 年度も確認されているため、該当箇所について対策工実施を検討する。

b-8 は土壌分析での基準超過は確認されなかったが、隣接する b-9 と同等の扱いとし、 EL438~439m で対策工実施を検討する。

d-5 も土壌分析の結果では基準超過は確認されなかったが、比較的高濃度(基準比 80%)のトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが検出されているため、該当する $EL436 \sim 437m$ について対策工実施を検討する。

N地区の地質断面図と汚染残留範囲模式図を図-8に示す。



浄化対策工実施に伴い土壌中のVOC濃度の低下が確認されるが、依然としてローム層~強風化凝灰角礫岩境界部にVOC汚染の残留が確認される。



物質名	ジクロロ メタン	四塩化 炭素	ロロエタ	1,1-ジク ロロエチ レン	シス- 1,2-ジク ロロエチ レン	1,1,1-ト リクロロ エタン		1 //-	ロロエチ	1.3-ジク ロロプロ ペン	ベンゼン
基準値:(mg/l)	0.02	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01**	0.01	0.002	0.01

※平成26年11月基準改正 改正前:0.03

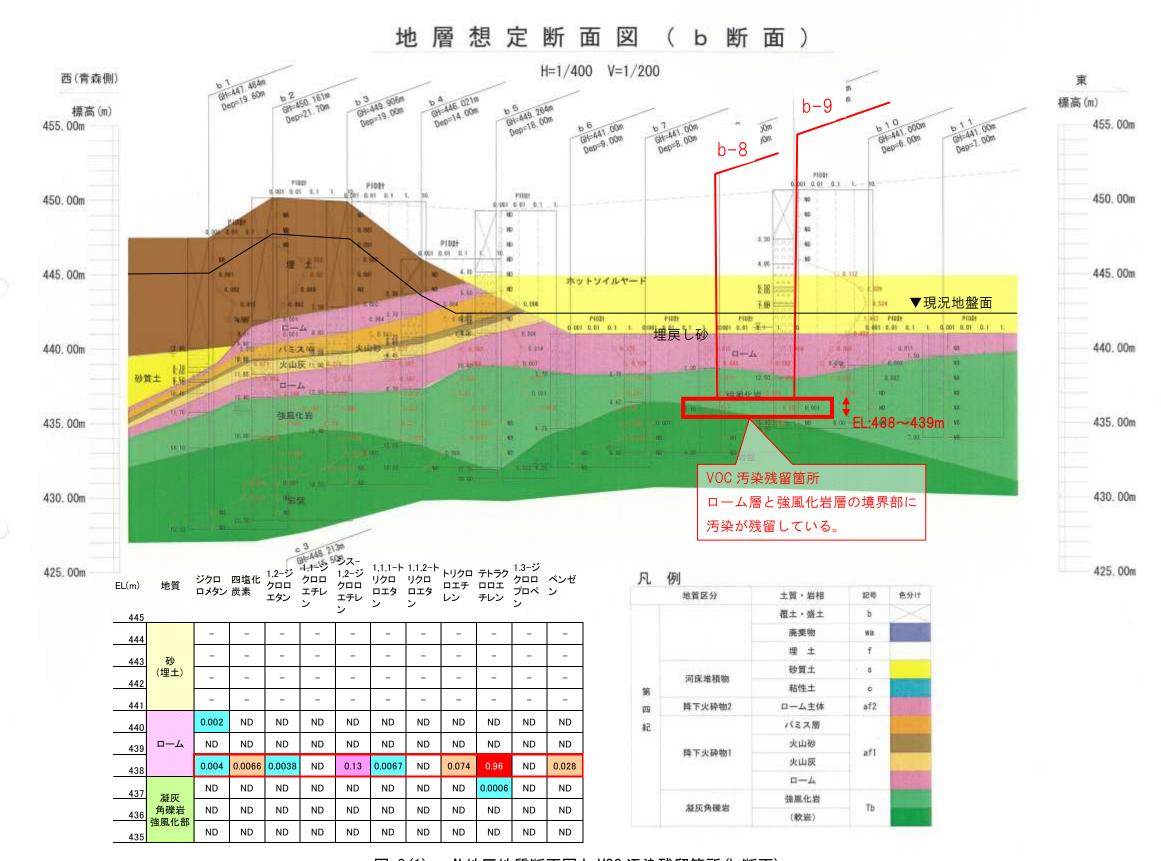


図-8(1) N地区地質断面図と VOC 汚染残留箇所(b 断面)

地層想定断面図(d 断面)

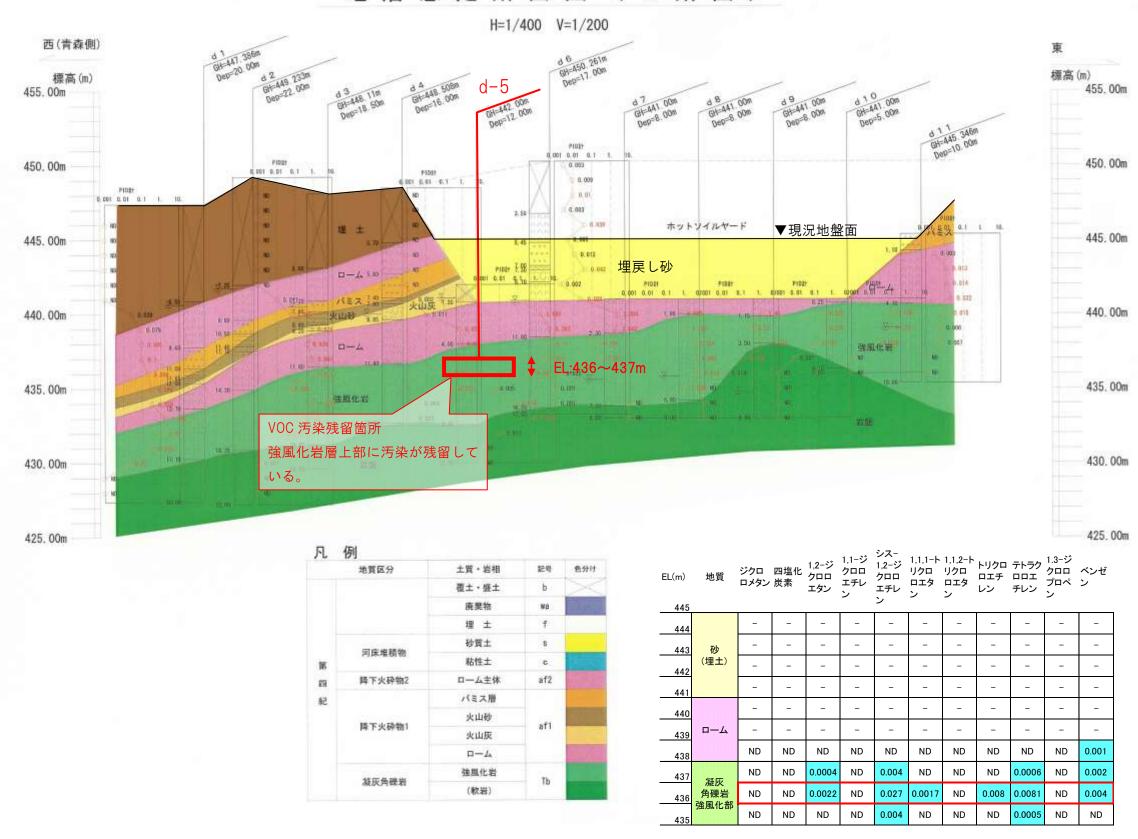


図-8(2) N地区地質断面図と VOC 汚染残留箇所(d 断面)

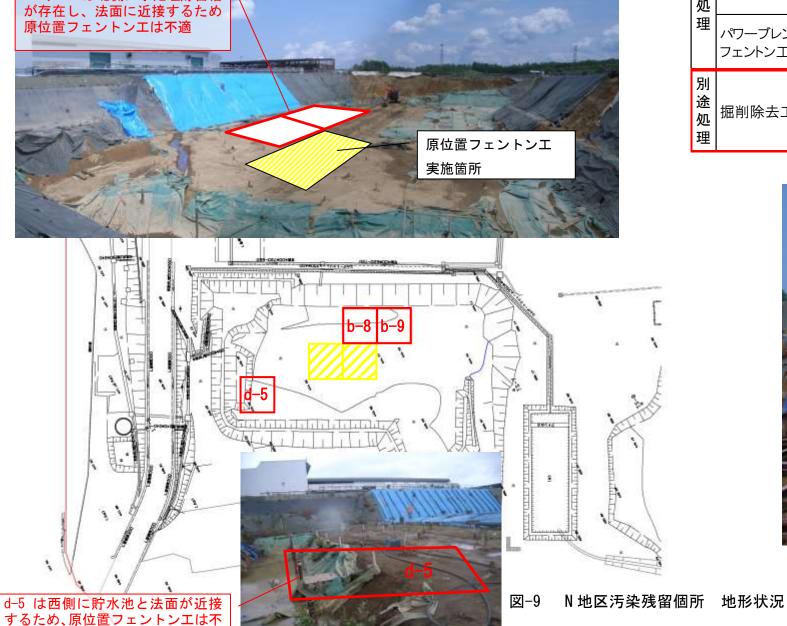
2.3 N 地区汚染残留個所の追加対策検討

b-8、b-9 は北側に水処理貯留槽

前述したように、b-8、d-5 では地下水揚水等による対策を実施してきたが、基準の 超過が継続しているため、追加対策を検討する。

N地区の高濃度スポットのうち c-7 周辺において、平成24年度に対策工を実施した。 対策工法は、場内で実施された浄化工法のうち浄化が短期間に確実に実施できる工法 として、「**原位置におけるフェントン工法**」を採用した。原位置におけるフェントンエ 法は、パワーブレンダーを用いて薬剤と汚染土を原位置で混合撹拌を行った。

b-8、d-5 では図-9 に示すように、地形条件等から原位置フェントンエの適用は困難 であるため、b-8 と d-5 でも適応できる対策工法を検討する。なお、基準超過と適合を 繰り返す b-9 についても b-8 に併せて対策を実施する。



追加対策の工法は、県境産廃現場で実績のある方法を原則とする。表-2 に工法比較 表を示す。早期効果の確実性と該当箇所での施工性を考慮し、「掘削除去工」を採用す る。掘削除去工は前述した現地状況から、鋼矢板による土留め支保工を用いた掘削と する。

表-2 対策工法比較表

	工法	早期効果の実現性	該当箇所での施工性	総合評価
原	バイオレメディエーションエ	△ 場内での実績はあるが、効果が確 認できるまで時間がかかる。	○ 問題なし	Δ
位置処	地下水揚水工	△ 場内での実績はあるが、効果が確 認できるまで時間がかかる。	○ 問題なし	Δ
理	パワーブレンダ <i>ー</i> による フェントンエ	〇 場内での実績があり、早期に効果的 な浄化が見込める。	× コストや管理面から不適	×
別途処理	掘削除去工	◎ 場内での実績があり、早期に確実な 浄化が見込める。	〇 土留め支保工設置で 対応可能	0



図-10 D 地区での土留め掘削除去工実施例

掘削した汚染土壌の処理方法について、県境産廃現場で実績のある処理方法の比較表を表-3 に示す。施工性と費用を考慮し、掘削した汚染土壌の処理方法は「フェントン工」を採用する。フェントン工の概要を図-11 に示す。フェントン工での薬剤と汚染土の混合は、ミキシングバケットを装着したバックホウを用いて、舗装された場所で実施する。

表-3	掘削汚染土壌の処理方法比較表
1X U	加州万未上坡以处垤刀龙北蚁仪

	処理法	現場での実績	処理コスト	備考	総合評価
場外処理	場外搬出·外部処理	0	×	運搬費と処分費が発生するため、処理コストが非常に高額となる。	×
場内	生石灰混合工	0	Δ	拡散防止工(テント)設置が必要となる。処理量が多い場合は低コストとなるが、処理量が少ない今回の場合は比較的高コストとなる。	Δ
理	フェントンエ	0	0	県所有ミキシング バケットを使用して処理を行うことができるため施工性が高く、また比較的低コストとなる。	0

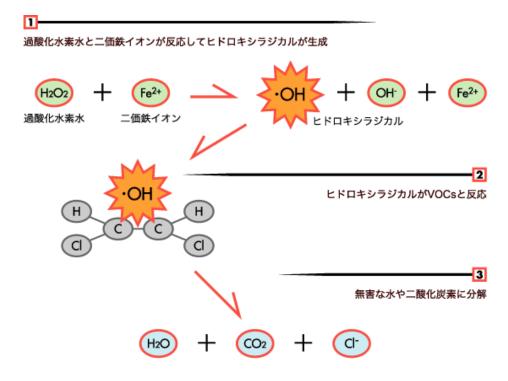


図-11 フェントンエ(ヒドラキシラジカル反応)概要

2.4 N 地区汚染残留箇所追加対策工まとめ

N 地区 VOC 汚染残留箇所に対する追加対策工のまとめを図-12 に示す。 追加対策工は「残留汚染土壌掘削除去」に加えて、これまで浄化の効果が見られている大口径井戸での「地下水揚水促進」を実施する。

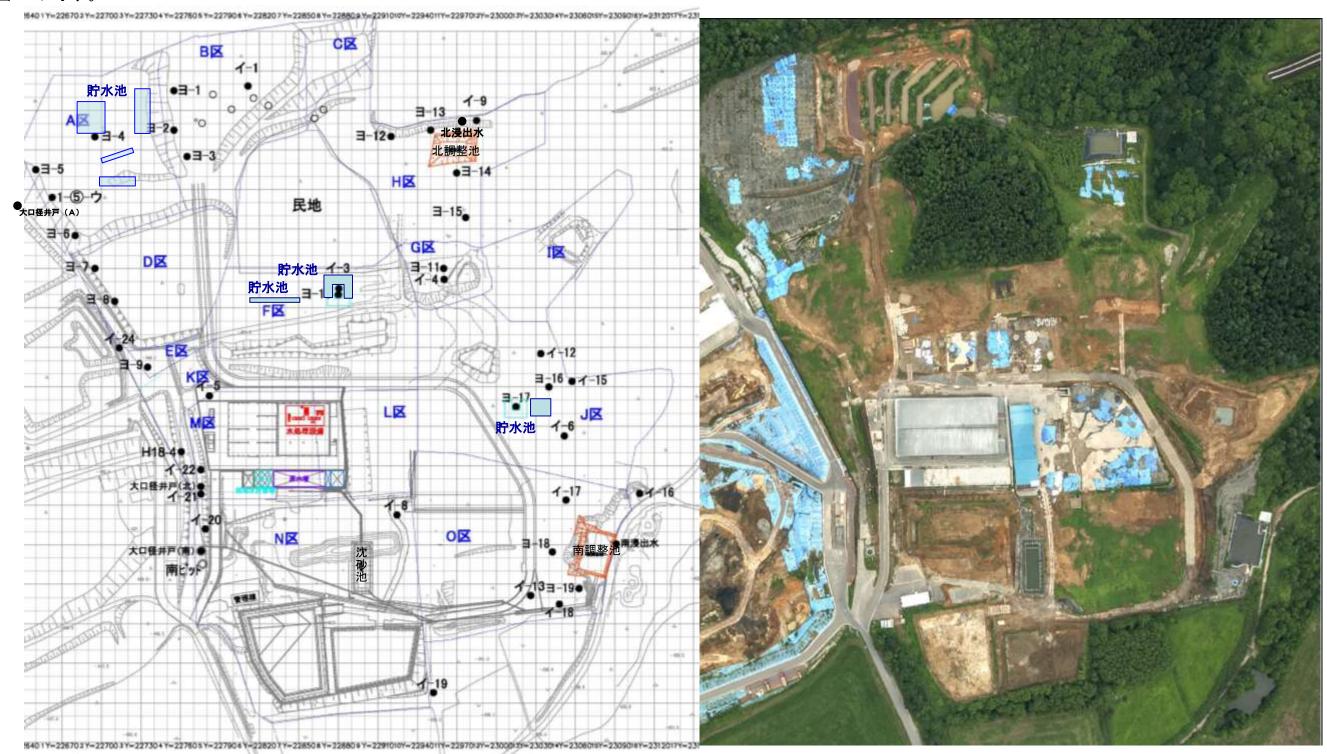


図-12 N地区追加対策工まとめ

3 1,4-ジオキサン地下水汚染対策

3.1 1,4-ジオキサン地下水モニタリング状況

モニタリング井戸及び揚水井戸における 1,4-ジオキサン地下水モニタリング地点を図-13に示す。



H26 年度に、A 地区県境部に地下水汚染拡散防止工と大口径井戸 A を新規設置した。





図-14 A 地区県境部:汚染拡散防止工·大口径井戸施工状況

また A 地区~B 地区境界部に存在した高濃度 1, 4-ジオキサンを含む砂層を撤去したうえで整地し、地下水涵養のための貯水池を設置した。

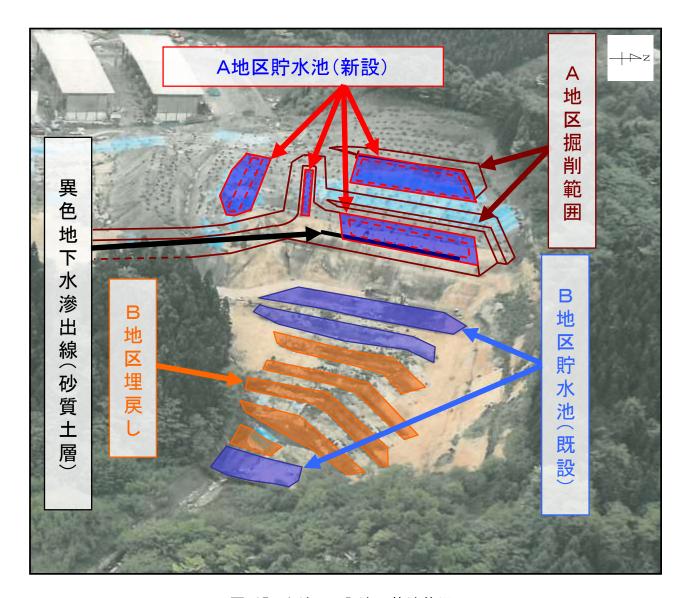


図-15 A 地区·B 地区整地状況

3.2 1,4-ジオキサン地下水モニタリング結果

モニタリング井戸及び揚水井戸における 1,4-ジオキサンの地下水モニタリング結果を表-4 に示す。

表の凡例 基準5倍以下 基準50倍以下 基準50倍超

表-4 1,4-ジオキサン地下水モニタリング結果

サロク	香口					平成25年										平成2	6年					
地区名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	∃-4	0.13	0.13	0.11	0.15	0.12	0.48	0.17	0.18	0.12					0.095	0.10	0.11	0.12	0.077	0.12	0.15	0.14
	∃-5	0.074	0.089	0.10	0.082	0.023	0.014	0.064	0.064	0.13	67 PH 67 PH		ケ油	友 測	0.16	0.20	0.22	0.24	0.26	0.29	0.30	0.085
A	∃-6	0.23	< 0.005	0.097	0.025	< 0.005	< 0.005	0.022	0.034	0.017	欠測	欠測	欠測	欠測 -	0.022	0.025	0.028	0.014	< 0.005	0.020	0.029	0.020
	1-⑤-ウ	0.11	0.56	0.62	0.59	0.62	0.59	0.65	0.63	0.76					0.83	0.72	0.68	0.61	0.72	0.59	0.65	0.60
地区外A西側	大口径A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.018	0.077	0.140	0.11	0.093
	∃-1	7.1	7.8	6.8	0.82	0.10	0.41	0.15	6.5	5.1					4.8	0.70	1.7	0.064	0.53	5.6	0.12	4.8
В	∃-2	1.9	1.6	8.2	2.0	0.64	0.38	3.0	6.0	3.2					4.0	2.6	0.82	0.50	0.57	2.8	0.71	0.97
	∃-3	0.38	0.82	0.40	0.36	0.80	0.33	0.84	1.2	0.58				•	0.83	0.22	0.13	0.54	0.47	1.1	0.75	0.39
	3 -7	0.007	0.009	0.006	0.005	0.013	0.010	0.013	<0.005	0.009				-	0.008	0.007	0.005	0.007	< 0.005	< 0.005	0.005	< 0.005
D	∃-8	0.28	0.39	0.17	0.64	0.68	0.96	0.22	1.2	0.35					0.71	0.34	0.91	0.70	0.37	0.47	0.006	0.047
	∃-16	0.041	0.013	0.012	0.009	0.043	0.030	0.024	0.032	0.020				-	0.019	0.025	0.016	0.006	0.026	0.020	0.000	0.008
J	∃-10 ∃-17	0.041	0.013	0.012	0.009			0.024	0.032	0.020	欠測	欠測	欠測	欠測	0.019	0.023		0.000	0.020	0.020	0.011	0.008
						0.073	0.051				入则	入例	入则	入例			0.016					
E	∃-9	0.18	0.17	0.22	0.16	0.15	0.17	0.014	<0.005	<0.005				-	0.070	0.061	0.065	0.042	< 0.005	0.052	0.054	< 0.005
G	3-11	0.053	0.062	0.072	0.051	0.037	0.035	0.049	0.041	0.039				-	0.073	0.17	0.090	0.093	0.089	0.012	< 0.005	< 0.005
	∃-12	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
Н	∃-13	0.046	0.033	0.050	0.030	< 0.005	0.037	0.042	0.049	0.062				-	0.099	0.096	0.098	0.019	0.013	0.098	0.096	0.090
	∃-14	0.008	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-		_	-	-
	∃-15	< 0.005	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-		-	-	-
	北浸出水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.041	0.039	0.029	0.030
K	H18-4	0.81	-	0.22	0.33	0.12	0.089	0.012	0.050	0.008	欠測	欠測	欠測	欠測	0.070	0.048	-	0.046	0.010	0.013	0.012	0.012
М	大口径北	-	0.28	0.27	0.31	0.17	0.27	0.019	0.069	0.014	0.097	0.090	0.092	0.008	0.070	0.074	0.097	0.085	0.077	0.079	0.085	0.082
N	大口径南	-	0.11	0.097	0.13	0.094	0.065	0.064	0.029	0.015	0.015	0.022	0.020	0.013	0.013	0.015	0.018	0.018	0.013	0.01	0.011	0.011
0	∃-18	0.045	0.056	0.063	0.043	0.050	0.045	0.057	0.008	0.020	欠測	欠測	欠測	欠測 -	0.021	0.044	0.047	0.043	< 0.005	0.039	0.030	0.027
ŭ	∃-19	0.037	0.033	0.039	0.029	0.024	0.035	0.045	0.024	0.021	八点	八点	人為	入為	0.014	0.013	0.015	0.016	0.020	0.016	0.016	0.017
	基準値	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		平成25年								平成26年												
地区名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
В	イ-1	2.3	0.080	0.46	0.58	0.17	0.98	0.86	0.64	0.44	0.61			0.62	0.54	0.53	0.46	0.26	0.55	0.54	< 0.005	< 0.005
	イ-6-1	0.42	0.37	0.29	0.086	0.47	0.49	0.46	0.67	0.80	0.48			0.53	0.64	0.58	0.48	0.51	0.29	0.72	< 0.005	0.062
J	イ-12	0.042	0.045	0.061	-	0.017	0.011	0.025	0.027	0.037	0.019		•	< 0.005	0.037	0.044	0.053	0.022	< 0.005	0.036	< 0.005	< 0.005
	イ-15	0.31	0.56	0.63	0.12	0.54	0.68	0.20	0.48	0.45	0.45		-	< 0.005	0.20	0.38	0.33	0.32	0.31	0.30	0.33	0.32
F	イ-3	0.32	0.39	0.44	0.35	0.10	0.16	0.12	0.074	0.32	0.28		•	< 0.005	0.026	0.076	0.071	0.068	< 0.005	0.094	0.014	0.066
G	1-4	0.016	0.071	0.034	0.052	0.12	0.10	0.11	0.065	0.080	0.092		-	0.088	0.075	0.065	0.069	0.091	0.072	0.056	0.041	0.033
Н	1-9	0.047	0.056	0.060	0.056	0.050	0.068	0.049	0.061	0.051	0.051			0.068	0.051	0.055	0.050	0.055	0.057	0.051	0.057	0.052
	イ-5	0.012	0.006	0.005	<0.005	0.008	0.013	0.021	0.014	0.010	0.006			0.006	0.007	0.010	0.007	0.007	< 0.005	0.008	0.005	0.005
K	1 −24	0.23	0.26	0.19	0.18	0.48	0.40	0.21	0.22	0.21	0.19			0.19	0.15	0.19	0.22	0.16	0.12	0.14	0.13	0.064
М	イ-22	0.017	0.013	0.016	0.020	0.019	0.018	0.011	0.014	0.011	0.010			0.007	0.006	0.010	0.012	0.009	< 0.005	0.005	0.005	< 0.005
	イ-8	0.025	0.028	0.035	0.023	0.029	0.041	0.032	0.022	0.026	0.021	欠測	欠測	0.008	0.028	0.015	0.018	0.034	< 0.005	0.027	0.005	0.027
	イ-19	0.016	0.009	0.015	0.010	0.010	0.011	0.011	0.008	0.006	0.007			0.007	0.007	0.005	0.005	0.005	0.008	0.005	0.006	0.009
N	イ-20	0.058	0.074	0.070	0.029	0.058	0.13	0.060	0.068	0.068	0.078		-	< 0.005	0.023	0.068	0.061	0.053	0.013	0.020	0.045	0.070
1			0.074	0.070			0.13	0.080	0.008	0.060	0.078			0.003	0.023	0.008	0.061	0.090	0.013	0.020	0.10	0.070
			0.006	0.085	0.10			0.14	0.10	0.000	0.078					0.10	0.11	0.090	0.075	0.003	0.10	
幸 な な と 中	イ-21	0.092	0.086	0.065	0.19	0.080			/ 0.005	/0.00F	/0.00E			/ O OOF		0.005	0.005	/ 0.005	/ 0.005	0.007	0.000	
地区外N南	イ-21 イ-14	0.092 < 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	<0.005	<0.005			< 0.005	< 0.005	0.005	0.005	< 0.005	< 0.005	0.007	0.009	0.008
	イ-21 イ-14 イ-13	0.092 < 0.005 0.043	< 0.005 0.046	< 0.005 0.042	< 0.005 0.039	< 0.005 0.036	< 0.005 0.051	< 0.005 0.044	0.032	0.028	0.034			0.029	0.043	0.054	0.053	0.055	0.054	0.054	0.044	0.047
地区外N南	イ-21 イ-14 イ-13 イ-17	0.092 < 0.005 0.043 0.041	< 0.005 0.046 0.038	< 0.005 0.042 0.042	< 0.005 0.039 0.041	< 0.005 0.036 0.038	< 0.005 0.051 0.042	< 0.005 0.044 0.030	0.032 0.040	0.028 0.038	0.034 0.043			0.029 0.019	0.043 0.013	0.054 0.038	0.053 0.051	0.055 0.065	0.054 0.058	0.054 0.088	0.044 0.095	0.047 0.088
	1-21 1-14 1-13 1-17 1-18	0.092 < 0.005 0.043 0.041 0.050	< 0.005 0.046 0.038 0.049	< 0.005 0.042 0.042 0.049	< 0.005 0.039 0.041 0.048	< 0.005 0.036 0.038 0.048	< 0.005 0.051 0.042 0.049	< 0.005 0.044 0.030 0.046	0.032 0.040 0.006	0.028 0.038 0.025	0.034 0.043 0.034			0.029 0.019 < 0.005	0.043 0.013 0.032	0.054 0.038 0.017	0.053 0.051 0.020	0.055 0.065 < 0.005	0.054 0.058 0.005	0.054 0.088 0.044	0.044 0.095 0.021	0.047 0.088 0.043
	イ-21 イ-14 イ-13 イ-17 イ-18 イ-11	0.092 < 0.005 0.043 0.041 0.050 < 0.005	< 0.005 0.046 0.038 0.049 < 0.005	< 0.005 0.042 0.042 0.049 < 0.005	< 0.005 0.039 0.041 0.048 < 0.005	< 0.005 0.036 0.038 0.048 < 0.005	< 0.005 0.051 0.042 0.049 < 0.005	< 0.005 0.044 0.030 0.046 < 0.005	0.032 0.040 0.006 < 0.005	0.028 0.038 0.025 <0.005	0.034 0.043 0.034 <0.005			0.029 0.019 < 0.005 < 0.005	0.043 0.013 0.032 < 0.005	0.054 0.038 0.017 < 0.005	0.053 0.051 0.020 < 0.005	0.055 0.065 < 0.005 < 0.005	0.054 0.058 0.005 < 0.005	0.054 0.088 0.044 < 0.005	0.044 0.095 0.021 < 0.005	0.047 0.088 0.043 < 0.005
0	1-21 1-14 1-13 1-17 1-18	0.092 < 0.005 0.043 0.041 0.050	< 0.005 0.046 0.038 0.049	< 0.005 0.042 0.042 0.049	< 0.005 0.039 0.041 0.048	< 0.005 0.036 0.038 0.048	< 0.005 0.051 0.042 0.049	< 0.005 0.044 0.030 0.046	0.032 0.040 0.006	0.028 0.038 0.025	0.034 0.043 0.034	0.05	0.05	0.029 0.019 < 0.005	0.043 0.013 0.032	0.054 0.038 0.017	0.053 0.051 0.020	0.055 0.065 < 0.005	0.054 0.058 0.005	0.054 0.088 0.044	0.044 0.095 0.021	0.047 0.088 0.043

岩手·青森県境廃棄物不法投棄現場 第 22 回汚染土壌対策技術検討委員会

H25 年度以降、1,4-ジオキサン対策として場内の各地区で地下水揚水・水処理を実施している。図-16 に示すようにモニタリング結果から算出した場内全体の 1,4-ジオキサンの推定賦存量は減少傾向にあり、対策工の効果が見られる。

一方で表-4 及び図-17 に示すように高濃度 1,4-ジオキサンが存在する箇所(地区)が確認されている。各地区での 1,4-ジオキサン平均濃度経時変化を次ページ図-18 に示す。

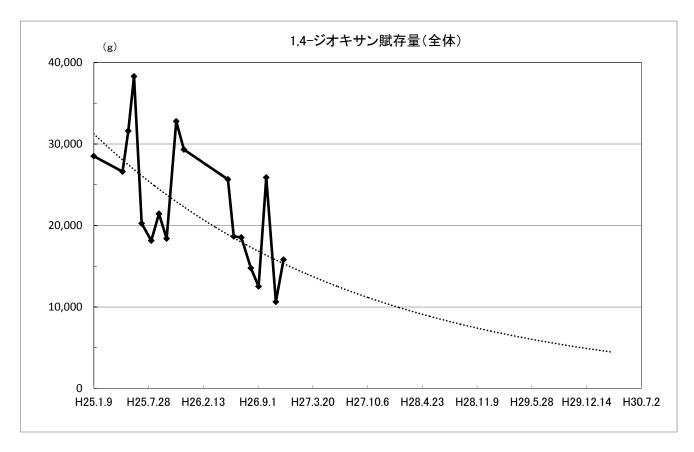


図-16 場内全体の 1,4-ジオキサン推定賦存量経時変化

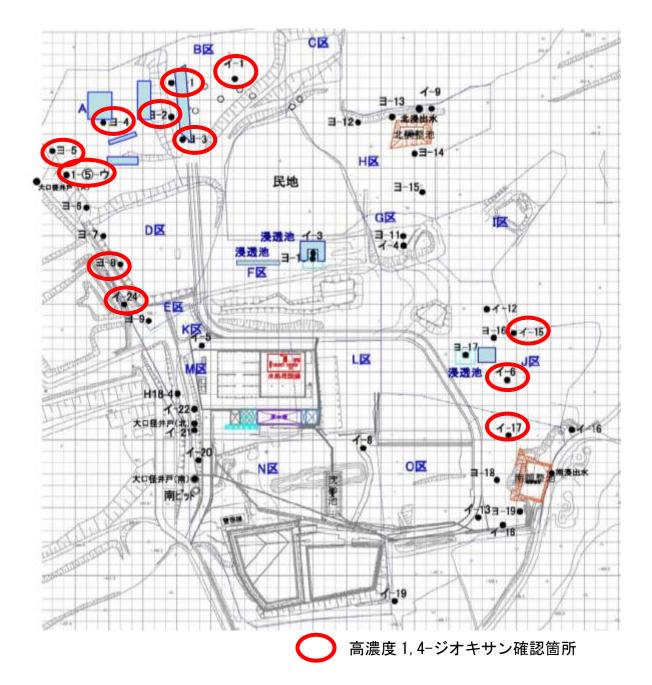
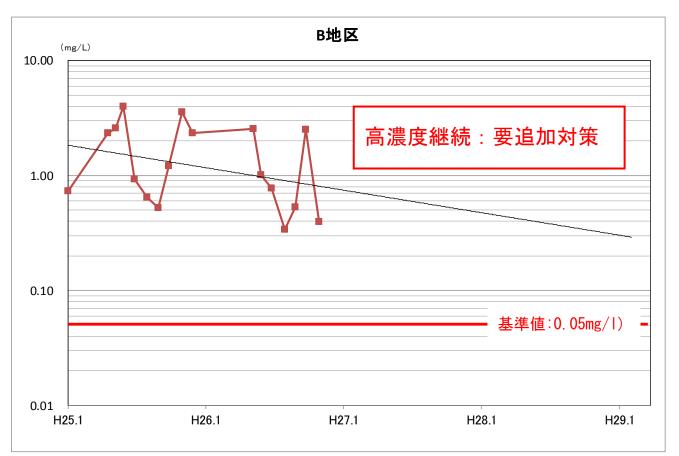
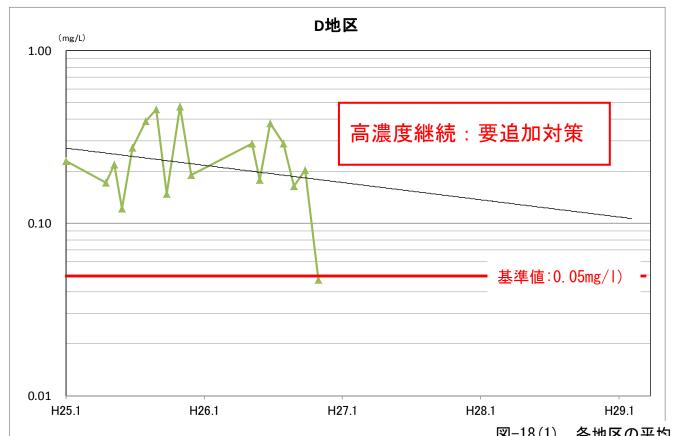


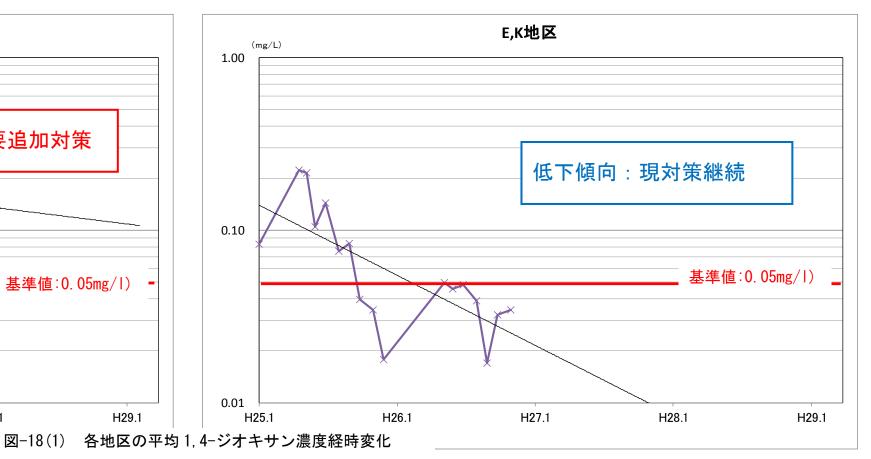
図-17 高濃度 1,4-ジオキサン確認箇所

平成 27 年 2 月 10 日 岩手·青森県境廃棄物不法投棄現場 第 22 回汚染土壌対策技術検討委員会

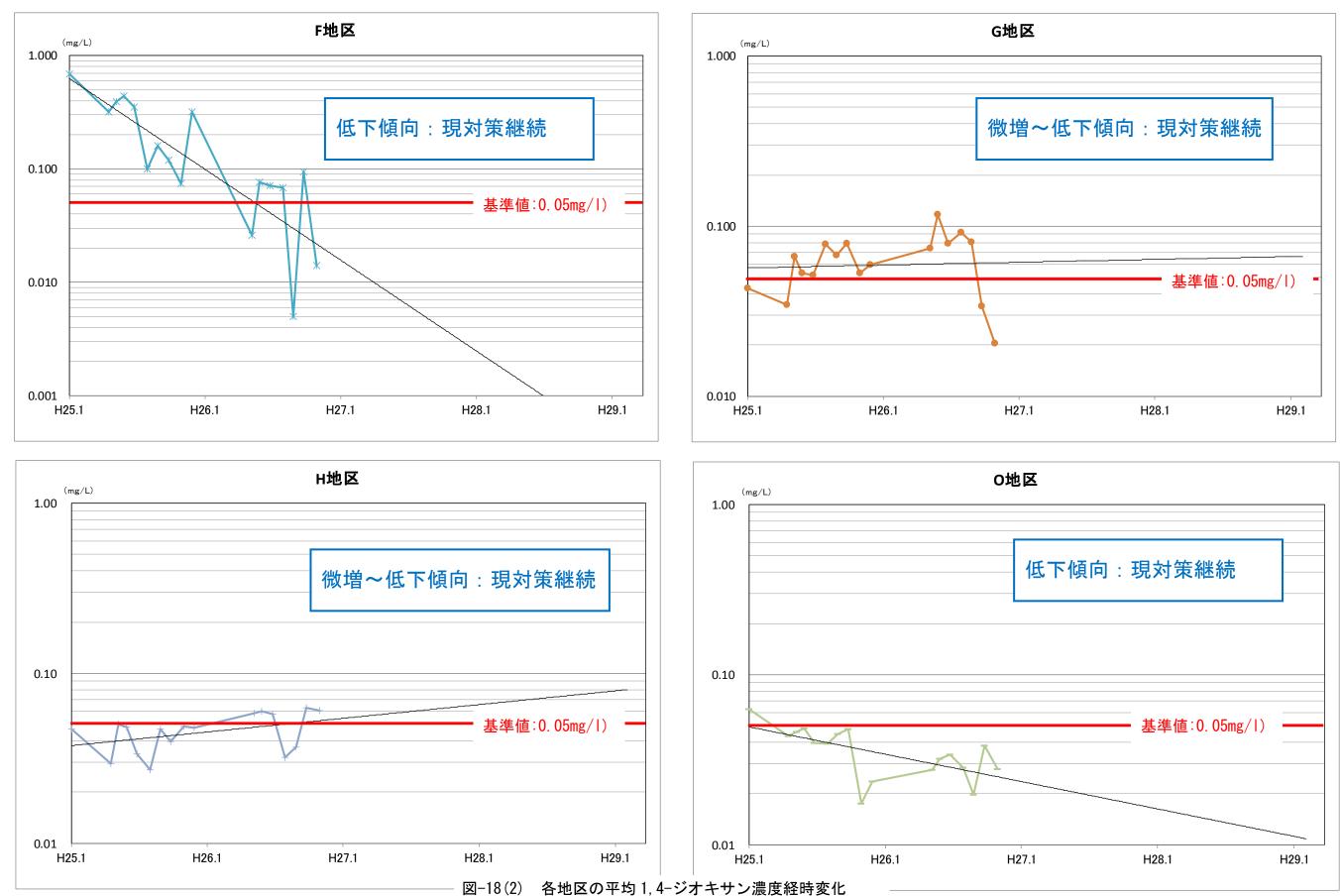








平成 27 年 2 月 10 日 岩手·青森県境廃棄物不法投棄現場 第 22 回汚染土壌対策技術検討委員会



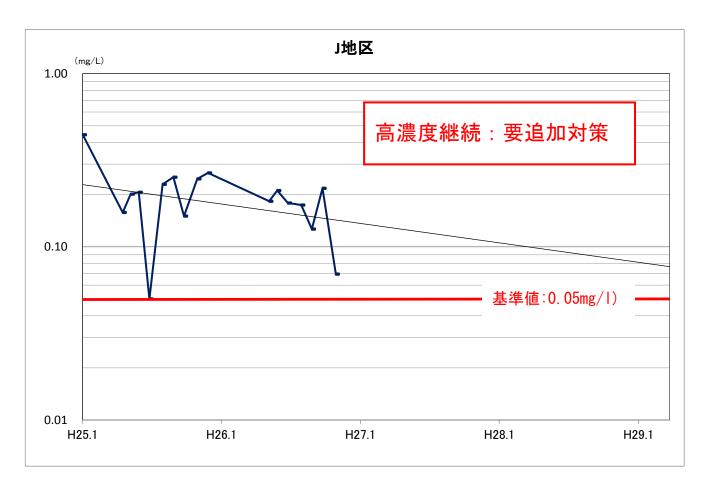


図-18(3) 各地区の平均 1, 4-ジオキサン濃度経時変化

- 16 -

平成 27 年 2 月 10 日

岩手·青森県境廃棄物不法投棄現場 第 22 回汚染土壌対策技術検討委員会

3.3 1.4-ジオキサンの追加対策検討

地下水中の1,4-ジオキサン対策について、地下水揚水・水処理の効果は確認されており今後も処理を継続する。ただし3.2で述べた1,4-ジオキサン濃度低下が確認されていないA、B、D、J地区について、早期の浄化完了を実施するために追加対策を検討する。

対策工としては、1,4-ジオキサンの原位置浄化は困難であるため、汚染地下水の揚水量を 増加させることを検討する。

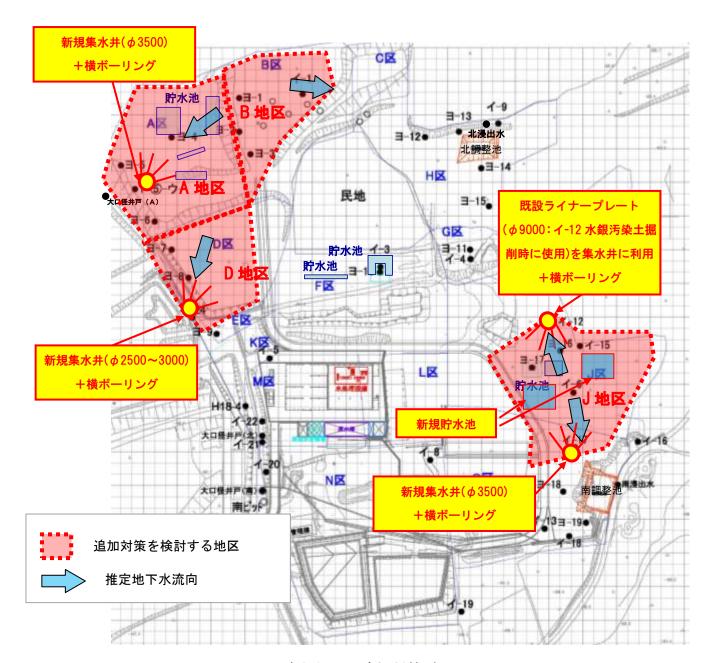


図-19 1.4-ジオキサン追加対策計画図

これまで揚水井戸は、 ϕ 100mm 程度の井戸を複数配置してきたが、地形・地質条件によっては十分な揚水が実施できていない井戸が存在する。これらの個所でより確実な揚水を行うために、大口径集水井を追加対策として設置する。また、集水井内部から横ボーリングを行い、集水効率の増加を図る。横ボーリングによる集水増加量を、事前に定量的に評価することは難しいが、立坑単独施工よりも集水量の確実な増加が見込まれる。さらに近傍に新規に貯水池を設置し、地下水の浸透を促進する。

A 地区及び D 地区には ϕ 2500~3500mm の大口径集水井を設置し、その中からの集水横ボーリングを実施する。

B 地区の地下水は A 地区から流下していることが想定されるため、A 地区での揚水処理により 1.4-ジオキサン濃度の低下が見込まれる。

J地区ではモニタリング井戸イ-12周辺に存在した水銀汚染土壌を掘削除去する際に設置したライナープレート (ϕ 9000mm、深度 15m)の内側を再度掘削し、横ボーリングを行い集水井として利用する。また J地区南側には ϕ 3500mmの大口径集水井と横ボーリングを実施する。これに加えて、必要に応じ小口径の井戸複数本を補助的に配置し揚水量の増加を図る。

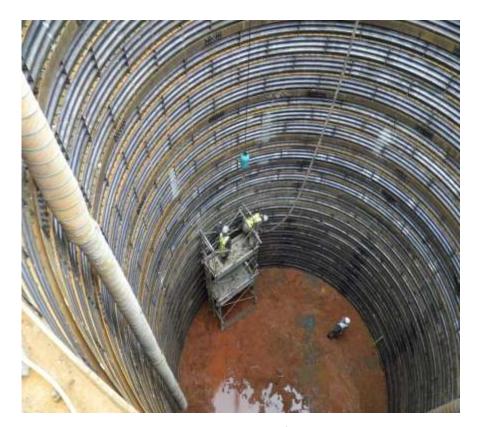


図-20 J地区既設ライナープレート設置状況

軸対象浸透流の式(井戸の平行理論式)を用いた試算によると、追加対策工として集水井を新規設置することにより、表-5に示す揚水量の増加が見込まれる。

表-5 新規集水井設置による増加揚水量の試算

地区	種別	集水井直径 A(m)	掘削深度 L(m)	追加揚水井の推定 揚水可能量 Q(t/日)	実績日平均揚水量 Q'(t/日:平均値)	推定揚水増加率 (Q+Q')/Q'(倍)	推定地下水 賦存量 Q _A (t)	これまでの 実績揚水量 Q _B (t)	追加対策後の 地下水の置換に 要する日数 (Q _A -Q _B)/(Q+Q')
A地区	新設	3.5	12	10	0.6	17.7	23000 (A·B地区合計)	10000 (A·B地区合計)	430日 (A·B地区合計)
D地区	新設	2.5~3	10	65	4.6	15.1	9000	2600	90日
	新設	3.5	10	7					
J地区	既設	9	15	19	1.5	23.0	18000	860	490日
	新設	補助規	 井戸	7 (複数本数合計)					

4 今後の事業工程

土壌地下水汚染対策を含む原状回復事業の、今後の事業工程計画を表-6に示す。

平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 工程計画 2 5 7 8 9 10 11 12 4 6 9 10 11 12 1 3 8 11 12 2 3 4 2 3 2 5 10 揚水井戸稼動 揚水井戸稼動 現状対策 水処理施設稼動 水処理施設稼動 VOC N地区VOC 浄化状況確認 汚染対策 洗出し 大口径井戸揚水促進 対策工 追加対策 残留汚染掘削除去 対策工 揚水井戸稼動 揚水井戸稼動 現状対策 水処理施設稼動 水処理施設稼動 地下水浄化対策設計 詳細設計 地下水浄化対策工 1,4-ジオキサン 1.4-ジオキサン 地下水汚染対策 浄化状況確認 洗出し A,B地区 対策工 追加対策 洗出し D地区 対策工 洗出し J地区 対策工 集水坑設置(D地区) 集水坑設置、地中横断管設置 地中横断管設置 地形整形 跡地整形工事 施設撤去 跡地整形 水処理施設等撤去 水処理施設等撤去

表-6 今後の事業工程計画